

令和4年度（2022年度）行政評価シート【個表】

令和 4 年 7 月 26 日

評価対象事業		評価者	土地利用政策課長	渡辺 誉志広
まち-06	まちづくり推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	土地利用政策課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	市街地整備	施策の方針	市街地整備の推進

1 事業の目的

対象	市民等
意図	計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため。
効果	まちづくり制度の体系的な整理やまちづくりのあり方を検討し、安全で快適なまちづくりの実現に寄与する。

2 令和3年度(2021年度)に実施した事業の概要

・開発事業等の一連の手続など、本市の実態に見合った土地利用の調整に関する制度のあり方の検討等を行った。
 ・鎌倉市まちづくり条例に基づく大規模土地取引行為の届出により、早い段階で土地利用の転換を把握するとともに、大規模開発事業の手続により、鎌倉市まちづくり審議会の意見を聴きながら計画的な土地利用の誘導を図った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和3年度		令和4年度		達成度
				指標(実績値/目標値)	事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値)	予算額(千円)	
01	開発事業手続き検討事務	条例の改正事務(土地利用調整制度の見直しに係る調査業務委託)	条例改正の進捗率(%)	50% / 50%		80%		100.00%
				5,115 / 6,600		0		
02	まちづくり条例運用事務	審議会等の運営事務(まちづくり審議会委員報酬等)	—	— / —		—		/
				568 / 1,249		815		
03	「かまくらまちづくり読本」発行事務	まちづくりに関する啓発事務	HPアクセス数(件)	706件 / 800件		800件		88.25%
				0 / 0		0		
04	自主まちづくり計画等支援事務	自主まちづくり計画の策定支援事務(まちづくりコンサルタント派遣報償費、活動費補助)	計画策定地区数(件)	15件 / 15件		15件		100.00%
				120 / 195		195		
05	一般事務経費	プリンタートナー等購入費用(消耗品)	—	— / —		—		/
				132 / 132		174		
財源内訳			国庫支出金	/				/
			地方債	/				
			その他特定財源	4 / 72		72		
			一般財源	5,931 / 8,104		1,112		
			事業費の合計(千円)	5,935 / 8,176		1,184		
			人件費(千円)		66,766	67,637		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	9.8	8.8	8.8			
会計年度任用職員	0.0	0.0	0.0			

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	開発事業手続き検討事務	令和3年度は、当初の予定のとおり大綱を策定することで目標を達成している。	鎌倉市が目標とするまちの姿に向け、開発事業の動向に合わせた計画的な土地利用の誘導と、市民参画による安全で快適なまちづくりの実現に寄与するものであり、施策実現上の重要度は高い。	条例全体、地区レベル、個別の開発事業などに分類の上、地域の特性に応じた、まちの活性化や価値の向上に向け、誰もがわかりやすい条例構成と手続方法へ改善を図る。
02	まちづくり条例運用事務	審議会等の運営に関する内容となることから、指標の設定は馴染まないものと判断した。	まちづくり条例の大規模開発事業などに対する助言や指導に必要となる、専門的な見解を得る機関等であり、鎌倉市のまちづくりにおいて重要な役割を果たしている。	大規模開発事業における適切な土地利用の誘導方法について、市長による助言指導の運用等の見直しを図る。
03	「かまくらまちづくり読本」発行事務	令和3年度のHPへのアクセス数について、当初の目標にはわずかながら達することができなかった。	市民参画による継続的なまちづくりを支援していくためのツールとして活用がされており、自主まちづくり計画などの策定支援などに寄与している。	市民等にとってより分かりやすく、手に取ってもらいやすい構成を目指し、関係課等の協力を得ながら、内容の充実を図る。
04	自主まちづくり計画等支援事務	令和3年度は、現状の地区数を維持することを目標として掲げ、15団体の組織の維持と活動をサポートすることができた。	まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画等が策定されることにより、地域の合意形成による良好な居住環境の保全等に繋がるため、施策実現上での重要度は高い。	まちづくり市民団体との意見交換などにより課題等を整理し、適切に支援していくことで、自主まちづくり計画等のよりよい運用に努めていく。
05	一般事務経費	—	—	—

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入
		△-1 今後、負担の導入を検討すべき事業がある
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済
		○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している 協働実施済の場合のパートナー
		まちづくり市民団体

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業等の一連の手続等に関して、令和3年度に策定を行った「土地利用調整制度の見直し大綱」の内容などを踏まえて、条例改正の準備を進めていく。 ・まちづくり条例に基づく大規模土地取引行為の届出により、早い段階での土地利用の転換を把握し、大規模開発事業の手続及びまちづくり審議会の意見を聴きながら計画的な土地利用の誘導を図っていく。 ・市民参画による自主まちづくり計画等の策定から運用における持続的な活動をサポートするため、各種支援策の充実を図り継続的に支援を行っていく。 	

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	開発事業手続き検討事務による条例改正の進捗率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
事務上の成果として条例の改正に向けての各年度の進捗が重要であるため。令和2年度骨子策定、令和3年度大綱策定、令和4年度条例改正、令和5年度施行の完遂を達成率の目安とする。	目標値	20.0	50.0	80.0	100.0			
	実績値	20.0	50.0					
	達成率	100.0%	100.0%					

指標(単位)	自主まちづくり計画等支援事務による計画策定地区数						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
他市区町村の条例等制度に基づく同種の地区レベルの計画との比較が可能であるため。令和3年度現在において15団体(15地区)が策定済み	目標値	15.0	15.0	15.0	16.0	新ルール移行		
	実績値	15.0	15.0					
	達成率	100.0%	100.0%					

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	自主条例に基づく地区まちづくりルール策定地区数							
団体名	鎌倉市	横浜市	川崎市	横須賀市	平塚市	逗子市	大和市	
他市実績	15	21	4	1	1	0	1	
	自主まちづくり計画	地域まちづくりルール	地区まちづくり構想	地区土地利用協定	地区まちづくり計画	地区まちづくり計画	地区街づくり協定	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	自治体により、策定に係る合意等の規定に違いはあるものの、市民参画によるまちづくりの推進という目的は同じである。しかし、本市における、まちづくりに対する市民の関心度は非常に高いため、より一層市民参画によるまちづくりの推進に努める。
----------------------	--